

Heartful Eve 基金（第2回）募集要項

2025 年 12 月吉日

公益財団法人公益推進協会

目的

当基金は、犬の殺処分を減らすための取り組みを支援し、犬と人間がいつまでも共生できる社会になることを目指して設立されました。犬の殺処分は、世界中で動物福祉の観点から重要な問題とされており、日本では年間数千匹の命が失われています。近年はその数を減らすための努力が続けられていますが、まだゼロにはなりません。その原因は、飼育放棄や無計画な繁殖、また店舗における過剰供給などによると指摘されています。動物愛護の観点から飼育と繁殖のバランスが保たれた状態を目指し活動する関東地方の団体や個人を支援します。

助成額

1 件あたり **団体 30万円以内 個人 10万円以内**

※採択時に選考委員会が決定します。

助成件数

20件程度

募集期間

2026年1月5日(月)～2026年3月31日(火) (WEB申請 17:00締切)

助成対象

(1) 助成対象団体

関東地方^{注1}において活動を行う下記の団体又は個人

- ・応募時点で SNS (Instagram に限定) による活動の広報実績が 6 か月以上あること
- ・団体は、団体名義の銀行口座を持つ非営利団体であること
- ・個人は、所属団体の活動の一環としてではなく、個人単位で継続的な活動をしていること

注1 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県の 1 都 6 県

(2) 助成対象活動

犬の保護にかかる下記のいずれかの活動

- ① 譲渡活動の強化や保護犬の里親探し
- ② 避妊・去勢手術の推進や適正飼育の啓発
- ③ 一時預かりボランティア
- ④ 病気・けが等の必要手術、受診
- ⑤ その他 (犬の保護にかかる活動)

(3) 助成対象期間 2026年4月1日から2027年3月31日まで

(4) 助成対象経費 人件費の計上は認められません。補助率の制限はありません。

応募方法

応募フォーム (<https://form.run/@oubo-heartfuleve>) に下記書類を添付し、ご応募ください。

① 申請補助資料（助成実績・収支概要）当資料の提出はExcel形式を推奨します。

※当財団のHP (<https://kosuikyo.com/>) →募集中のマイ基金→助成金 からダウンロードしてください。

② 【団体のみ】定款または団体・グループの規約や会則

③ 前年度の決算書と事業報告書

※定型書式がない場合は、当財団のHP（前述）から簡易書式をダウンロードしてください。

④ 【法人のみ】履歴事項全部証明書（発行6ヶ月以内）

⑤ 申請金額の根拠となる見積書の写し ※単価が5万円を超える経費は必須

⑥ 【任意提出】企画書（A4サイズ1枚まで）

⑦ 【任意提出】活動状況のわかる資料（チラシ、画像資料など）



応募フォーム

※申請後の修正等には原則応じられませんので必ず事前のご確認をお願いします。

上記書類の他、団体のSNSにおける活動報告も審査の対象とします。

ネット環境の不具合等により受付時間内に応募ができない場合でも締切後は受付不可となります。あらかじめ余裕をもって手続きをお願いします。

□選考及び結果通知

(1) 選考

当財団の選考委員会において厳正に書類選考し、常任理事会で採否と助成額を決定します。なお、応募内容に不備不足がある場合、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。また、選考の過程で、必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合や、現地調査もしくはヒアリングを行うことがあります。

(2) 結果通知

2026年5月下旬を目途に申請者に対し、採否を文書又はメールで通知します。

※申請の不採択理由は開示いたしません。予めご了承ください。

□助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。

その用紙が当財団に返送され到着後1ヶ月以内に、指定先口座に振り込みます。

□助成決定者の義務

- ・Instagramに助成金を利用した活動内容を投稿し、ハッシュタグ **#HeartfulEve基金** をつけてください。
- ・当助成金で実施する事業に関する広報物（SNS・チラシ・パンフレット・ホームページ等）に、「公益財団法人公益推進協会 **Heartful Eve 基金**」による助成事業であることを明記してください。
- ・当財団又は寄付者による取材が入る場合があります。その際はご協力をお願いします。
- ・助成金を受給した場合は、申請の予定通り事業を遂行してください。
- ・受給した助成金は、善良なる管理者の注意をもって管理し、申請した助成対象事業以外への利用はしないでください。

- ・助成対象事業の完了後1ヶ月以内に**活動完了報告（事業報告・収支報告）**を指定する提出フォームにて提出してください。
- ・SNS（Instagram）で**今回の助成に対する活動について報告**してください。
- ・助成金に余剰がでた場合には、活動完了報告時に申告し、返金手続きを行ってください。

■やむを得ず以下の事情が生じた場合は、必ず当財団の事前承認を得てください。

・**助成対象事業の内容を変更するとき**

- ・助成対象事業を中止する場合や重複しての受給となることが判明したとき
- ・助成実施期間の延長を希望する場合

□助成金の交付決定の取り消し及び返還

助成事業の中止の申請があった場合、次の各号に掲げる場合又は上記義務に違反した場合は、助成金の交付の決定を取り消し、交付した助成金があるときはその一部もしくは全部の返還をしていただきます。

- （1）助成対象事業が完了しなかったとき
- （2）助成金を他の用途に利用したとき
- （3）偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき
- （4）公序良俗に反する行為や善良なる管理者の注意義務を怠った事実が判明したとき
- （5）決定後に生じた事情により助成対象事業を継続する必要がなくなったとき
- （6）応募要項及び当財団が依頼した内容や条件に違反もしくは従わなかったとき

助成に対する問い合わせ先

〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町9-3 公益ビル

公益財団法人公益推進協会 Heartful Eve 基金 担当

E-mail : info@kosuikyo.com（件名は「【問合せ】Heartful Eve 基金 団体名」とし、メールにて問い合わせてください）

